

会 議 録

会議の名称		第2回（仮称）研究学園小学校、研究学園中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和4年1月11日（火） 開会 18：30 閉会 20：00		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	稲川綾子、菅典子、橋本恭子、小泉悠、鈴木夕紀子 伊藤町香、相澤健太郎、野尻敏弘、富岡暁子、槇幸子 石黒正美、岡野知樹、原広子、澤木努		
	事務局	教育施設課課長補佐大口勝也、教育施設課主事小池祐輝 学び推進課主任指導主事兼係長岡野晃生 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学 学務課係長中山美希、学務課主任藤田智子 学務課主事白土直也、学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 校名案の選定方法の検討及び決定 (2) 校章案の選定方法の検討及び決定		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1) 校名案の選定方法の検討及び決定 (2) 校章案の選定方法の検討及び決定 3 その他 4 閉 会			

＜審議内容＞

1 開会

2 議事

事務局：皆さんこんばんは。時間になりましたので、委員会を始めさせていただきます。始める前に一つだけお願い事をさせていただきます。前回もお願いをさせていただきましたが、恐縮ではございますが、ご発言される際には、マイクの方をご使用いただきまして、ご発言の方をよろしくお願ひいたします。本日の進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では委員長お願ひいたします。

委員長：皆さんこんばんは。今日はよろしくお願ひします。私の方で議事進行を務めるということで、僭越ながら、うまく運営させていただければと思ひてお願ひします。早速、議事に従って進めていくということなんですけども、議事自体は、今回は、校名案の選定方法の検討と決定並びに校章案ということで、今回決定したいことを改めて確認したいのですが、この資料を見る限りでは、校名・校章案のスケジュールと公募の内容について、今回決定したいということによろしかったでしょうか。

事務局：その通りです。よろしくお願ひいたします。

委員長：では、議事次第に従って進めていきたいと思ひてお願ひします。議事は、校名と校章で分かれていますけども、資料が、校名と校章がまとまった資料になっていると思ひますので、少し進行を変えさせていただいて、もしよろしければ、事例をざっと紹介させていただいて、事前に資料を配布していただいているんですけども、気になった点とか、何人かいらっしやると思ひますので、そこを補足していただいて、それを確認した後で、スケジュールの説明と、そのあとに公募の内容のご説明という流れで大丈夫ですか。

事務局：すみません。お手元に、資料の式次第を含めて、4つあると思うんで

すけれども、まず最初に、前回の委員会の中で、施設の関係について、委員の方からご質問等ございましたので、先にこちらの方から説明させていただいて、その後質疑応答という形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：それでは、私の方から、前回の補足の説明をさせていただきたいと思えます。最後の質疑応答の時間で、委員さんから、このコロナ禍において十分な換気が必要な状況で、研究学園小学校、中学校はT Xに隣接した建物になっており、音の問題もある中で、どのような対応を図るのかというご質問をいただきました。前回、音の問題については、防音性の高いサッシや窓ガラスなどを導入しますと回答させていただき、また、換気の問題に関しては、全熱交換機というものを採用して、十分に換気性能を保てるように配慮をしていますという回答をさせていただいたところです。ですが、窓を閉めた状態でも、十分に換気ができるかというところについて、やはり検証が必要で、その説明が前回不十分だったかなと思ひまして、今回改めて追加の資料を配付させていただきました。まず、全熱交換機とは何なのかというところから説明をさせていただければと思ひます。全熱交換器とは、室内と室外の空気を効率的に入れ替えることで、快適な室内環境を保つ省エネルギーシステムのことです。室内と室外の空気を資料でいう熱交換エレメントという部品を通して、熱を交換しながら空気の入れ替えを行うことができる換気システムになっています。続いて、厚生労働省のホームページに掲載があるんですけども、コロナ禍で推奨される換気の方法として、ビル管理法における空気環境の調整に関する基準に適合していれば、コロナ禍でも必要な換気量を満たすことになり、換気が悪い空間に当てはまらないと考えられますということが示されています。厚労省では、ビル管理法で定める1人当たり毎時30立米という換気量が、コロナ禍での必要換気量であると定めておりまして、研究学園小学校、中学校で

は、窓を閉めた状態でも、この換気量を確保することができるような機械換気設備を採用しています。以上が前回の補足の説明となります。よろしくをお願いします。

委員長：ご説明ありがとうございました。何かありますか。

委員：よろしいですか。まず、前回の私からの質問に、こんなに詳しくご回答いただいて本当にありがとうございます。拝見して、2点ほど教えていただきたい点がありまして、全熱交換器とはという資料のところで、この熱交換エレメントというのは、フィルターの類とは違うものという理解でよろしいでしょうか。

事務局：汚れた空気を取り除くためのフィルターというより一種の装置として認識していただければと思います。熱を交換するための装置なので、フィルターとは区別していただければと思います。

委員：室内の汚れた空気は、汚れたまま屋外に、その熱を交換して出すという流れですか。

事務局：一般的な換気扇を想像してもらえればと思うんですけども、通常の換気扇に熱を交換する機能が備わったものという認識をしていただければと思います。

委員：空気を浄化するとか、そういう機能ではないという理解ですか。

事務局：そうですね、あくまで換気を行うためのシステムの一種として認識していただければと思います。

委員：あともう1点は、その次の、ビル管理法というところのくくりの中で、必要換気量1人当たり毎時云々のところは、大人でしょうか、それとも、子どもも対応しているのでしょうか。

事務局：一般的には大人を想定しての基準だと思われそうですが、少し確認は必要かなと思います。

委員：子どもについては1クラス当たり何人ぐらいを想定されていますか。

事務局：40名が利用する想定をしています。

委員：その子どもが40名いても、この厚労省のガイドラインを満たすという理解でよろしいですか。

事務局：おっしゃる通りです。

委員：わかりました。ありがとうございます。私からは以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他のかた、何かご質問はありますか。

副委員長：すみません、一ついいでしょうか。こちら、どこかに採用されて、実績等ございますか。

事務局：市内の学校では、初めての試みになるかと思います。

副委員長：例えば、このビル管理法でしたら、ビルでは一般的には使われていると。

事務局：ビル管理法というものに当てはまるのが、延べ床面積が何平米以上だったか、失念してしまったんですけども、ある程度規模の大きな学校施設は、このビル管理法に該当してきます。なので、学園の森義務教育学校なども該当はしていきます。ただ、この全熱交換機がないと、1人当たり必要換気量30立米を満たせないかということ、決してそうではなくて、ビル管理法は実際にその場で測定した換気量が、1人当たり30立米以上確保されている必要がありますということを定めたものが、自然換気のみでも十分この基準を満たすように換気をすることは可能です。今回の研究学園小・中学校に関しては、TXの音の問題がどうしてもあるので、窓を締め切った状態でも、この基準を満たすことができるように、充実した機械換気設備を導入しています。

副委員長：ありがとうございました。

委員長：おそらく、この検討される時に、こういうシステムがない場合の排気量みたいなものとか、これを導入することによって、このくらいがこのくらいに減りますよみたいなものを、多分検討されているんじゃないかなと

いうふうに思っております、その辺のことがわかれば多分、委員の皆様も、これ入れる意味とか、効果とかがわかると思いますので、もしよろしければ次回以降の委員会で、そういったものをご提示いただけると、委員の皆様も安心されるのかなと思っておりますので、もし可能であれば、提示いただければと思いますが。何か補足はありますか。

事務局：今おっしゃった通りかなと思っておりますので、今回、どういう経緯でどういう計算をして、こういう機器を選定しましたという、そういう経緯がわかるような資料を、また改めて作ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：他に何か皆さん聞いておきたいことはありますか。よろしいですかね。では、この件は、これで終えたいと思います。事例の方をざっと説明してもらっていいですか。

事務局：事務局です。左上に参考と書かれた事例のところを紹介させていただきます。基本的に、学園の森もみどりのも、基本的に校名と校章の選定の進め方は一緒ですので、学園の森を中心に、説明をさせていただきます。こちらも研究学園と同様に、校名案について関係者の打ち合わせを行って、公募の実施を行っております。応募期間は記載の通りで、9日間、対象としては春日学園義務教育学校の児童生徒と保護者の方に公募を依頼しております。そちらの公募が出そろいましたら、事務局の方で集計を行って、次の開校準備委員会の中で委員の方に結果をお示しして、そこに当時は、児童生徒からの公募案プラス、事務局である教育局の方からも案をお出しさせていただいて、それを足し合わせて最終的に10点を委員の方に絞り込んでいただいて、その後、児童生徒保護者へのアンケートの実施ということになっております。アンケートは5日間という内容で、同様の応募対象、応募方法として行っております。最後に、準備委員会の中で、またこちらの事務局の方で集計をしたアンケート結果の方をお示しさせて

いただいて、委員の中で協議をしていただいて、最終的にはこの得票数の多かった、「学園の森義務教育学校」に決定しております。こちらが校名の流れになります。続いて校章ですけれども、こちらも校名と同様に公募を実施しております。公募のタイミングとしては、校名の公募を行った後のアンケートを行うタイミングで、一緒に校章の公募も実施しております。対象や期間も基本的には校名と同様となっております。学森の場合は、保護者の中にデザイン会社にお勤めの方がいらっしゃいまして、その方がぜひ協力させていただきたいということで、デザインの補正ですとかそういったところをご協力いただいております。以前、委員長からもメールでご質問があったんですけども、そのデザインをされた保護者の方と、特に紙の方で契約書を結んだりとか、また同意書をいただいたりとか、そういった手続きはされていなくてですね、基本的には口頭ベースでお話をさせていただいて、デザイン補正等をやっていたという経緯がございます。公募を行った後に、その保護者の方と教育局の職員の方で、いただいた校章案の補正を行って、委員会の方でご提示をさせていただいて、10点ほどに絞り込んで、また児童生徒、保護者を対象にアンケートを実施いたしました。アンケートも9日間程度で、春日学園義務教育学校の児童生徒保護者を対象に行っております。最終的なアンケートの結果をもとに、さらに保護者の方にデザイン補正をいただいて、最終的に2パターンご用意いただいて、委員会で多数決をとって、よかった方を採用するといった流れになっております。基本、みどりの学園も同様の形をとっていますが、校章について、みどりのは、デザイン補正のところを教育局の職員が担当しているところが、学森と違う点になります。別紙にいろいろ付けさせていただいているんですけども、こちらの説明は割愛させていただきます。事例の紹介は以上になりますけれども、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

委員長：皆さん、何か気になる点があれば、質問をぜひお願いします。

委員：すみません。校章のデザインのところでお伺いしたいんですけども、類似デザインのチェックっていうのは、みどりのも学園の森もすべて市が行ったんですか。

事務局：基本的に、開校準備委員会ではなくて、市の教育局で確認等はさせていただきます。

委員：わかりました。

委員長：他に何かご質問ある方いらっしゃいますか。

委員：はい。応募対象で、学森の場合は、春日学園の児童生徒、これは、新しく学森に通うことになる方だけを対象にしたのか、全員を対象にしたのか教えていただけますか。

事務局：こちらは、全児童生徒を対象にアンケートを実施しております。

委員：ありがとうございます。

委員長：他はよろしいですか。事例と同時に、今後の進め方も、これからご説明いただきますので、その時にでもまた改めてでもいいと思いますので。続いて、校名と校章のスケジュール案の方を先に、ご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局：右上に資料1と書いてある校名案・校章案選定スケジュール（案）という資料を説明をさせていただきます。今回、2パターン、スケジュール案をご用意させていただいております。一応、案1は、事例でもご紹介をした学園の森、みどりの学園と同様の形式とさせていただきます。今回の第2回委員会を経まして、もし公募を実施するとなった場合は、今月中旬から下旬にかけて公募を実施して、第3回の委員会で、上がった候補の絞り込みを行っていただいて、こちらはアンケートをする想定で作っておりますけれども、アンケートに関する調整を行っていただきたいと考えております。その後、アンケートを実施して、2月中旬から下旬

に、校名案を決定いただきたいと思っております。並行して、校章案のスケジュールも記載させていただいております。学園の森、みどりの学園と同様に、校名案のアンケートを実施するタイミングで、児童生徒を対象に、公募を実施するという流れになっております。公募で上がってきたものを、委員会の中で絞り込みを行って、デザイン補正等に関する調整を行っていただき、実際にデザインを補正していくという形になります。アンケートができる段階に仕上がった段階で、アンケートを実施して、3月下旬ごろをめどに校章決定というスケジュールとなっております。ポイントとして、下に記載の通りなんですけれども、学園の森とみどりの学園と同様に、校名案の公募を先行して実施をいたします。その後、校名案のアンケートとともに、校章の公募を同時に実施するという形になっています。また、校章については、校章案の公募から決定までのスケジュールは、かなりタイトになっております。校名案の公募と校章案の公募を、一段ずらす形で行っているため、2月以降のスケジュールが非常にタイトになっておりますので、適宜記載させていただいたスケジュールの変更は必要かなと思っております。続いて、ページをめくっていただきまして、案2ですね。こちら案1と違うところは、もう校名案と校章案の公募を同時に実施して、その後アンケートを実施するという流れになっております。こちらのポイントの下に書いてありますけれども、校章案を校名案の公募と一緒に実施することによって、デザイン化のところからアンケート実施、校章案の決定、この部分の期間を十分に確保できる形になっています。ただ、校名案の候補がない中で、校章案の公募を行う形になるので、応募される方は、なかなか校名がイメージできないところから、何かしら地域とかそういうところに着想を得て、デザイン化を行っていく必要があるため、ここは難しいかなとこちらとしては考えております。一応、校名案、校章案の選定スケジュールについて、説明は以上になります。

委員長：説明ありがとうございました。いずれにせよかなりタイトなスケジュールであることは間違いないと思うんですが、一応、校名が2月の下旬、校章が3月の下旬に、後のスケジュールを考えるともうここで決めたいという前提条件で、皆様から意見をいただければなと思ってはいるんですけども、一応案1、案2と2つの案をご提示いただいているんですけども、気になる点とかご質問とか含めて、まず皆様から何かコメントいただければと思いますけども、どうでしょうか。

委員：すみません。学園の森とみどりの学園の場合は、校名案が決定する前に何個かの候補の中から校章の公募を実施したと思うんですけども、その時にその校章の候補が10個あったと思うんですけども、校名が決定した時点で他のはもうなしということになってしまうってことですよ。

委員長：過去の事例の質問ですよ。

委員：すみません。校章の公募をするときに、校名がまだ決まっていなくて、校章案が10個しかまだ決まってない中で校章の公募を実施していたから、学園の森以外の校章案を何種類か外していたじゃないですか。学校名が決まった時点で、他の候補はなしになってしまったってことですよ。

事務局：そうですね。アンケートについては、事例の一番後ろの方の、左上に別紙2と書かれた学園の森校名案アンケート・校章応募用紙になりますが、校名はどれがいいですかというアンケートで選んでいただいた校名をもとに、校章のデザインをかいていただいたという経緯になっています。なので、学園の森以外のところを選んだ児童生徒は、その学校名の着想を得て、そこからもデザイン化をしたんですけども、そちらは、校名が決定した段階で外れてしまったので、ニュアンスとかを取った可能性もあるんですけども、デザイナーさんとか教育局の職員によって、基本的に校章のそのデザインのところは外されるような形ですかね。

委員：今回も案1でいった場合には、そういったことが起きるんですよ。

事務局：はい。起こりうると思います。ただ、使わなくなったと言ったら語弊がありますけれども、まず、もしデザインがあればそのいい部分、ニュアンスとかをうまく拾ったりとか、そういったところでの活用の仕方があると思うので、そこも踏まえて委員会の中で、議論していただければと思っています。

委員：はい。ありがとうございました。

委員：すみません。前回の事例のアンケートの集計の方法は、アンケートからどう決めていくのかなというその過程を教えてくださいなんでしょうけれども。決して人数が多かったものが採用されるわけではないということですよ。公募から10案出てきて、その中で人数でなく、どのように決まるのか。結局、事務局がやっぱりこれがいいねっていう判断で、決まるっていうところになりますか。

事務局：公募を行って、その10案に絞り込む段階のところでしょうか。

委員：いえ、絞り込んだ後のアンケートです。アンケートも皆さん、何か理由とか思いを書くのではなくて、単純にこれがいいっていうのを1つだけ丸をつけているようなアンケートなので、単純にもうこれは投票なのかなと思ったんですけれども。

事務局：投票ではなくて、あくまでもその票数というのは一応参考とさせていただいて、その集計結果を一つの参考材料として、もう1回委員会を開いて、委員の皆さんにご審議いただいて、結果的に、学園の森の場合もみどりの学園の場合も、一番得票数の多かったものに決まったという経緯がありますので、必ずしも一番得票数の多かったものを選ばなければならないということではないので、アンケートの結果をもとに、この委員会の中でご検討いただきたいと思います。

委員：すみません。先ほどの質問に関連して確認すると、例えばギチギチにスケジュールを決めていけば、校名案を決定してから、校章案を募集すると

いうことも、案としてはなくはないってことですよね。わかりました。あと、すみません。これまでの学森とみどりのとのやり方の中で、ちょっと日数が足りなくて、いいアイデアが出せなかったとか、そういったクレームみたいなものを受けられたことってというのはあったんでしょうか。

事務局：スケジュールの部分で、保護者の方とか地域の方から何かクレームですとか不安といったご意見をいただいたというところはございません。

委員長：はい。他は大丈夫ですか。どうぞ。

副委員長：スケジュールのことが出たので、私も一言気になるんですけど、このスケジュールを3月末までにしなきゃいけないから、このぎちぎちだっている状況が生まれるので、3月以降にするってことはできないんでしょうか。3月までにしたい理由は何なのかなっていうのを教えていただきたいんですけど。

事務局：はい。今回ですね、校舎の袖壁と言いますか、配布させていただいた資料の校舎の絵をご覧いただければと思うんですけども、向かって左端の児童クラブと遊びの広場を東側に設置するんですが、その東側の壁面に、校章と校名のデザインを貼り付けるようなイメージでいます。なので、その建設工事の中で、そのデザインが決まったものを貼り付けるような計画でいるので、その発注にある程度時間がかかるんですね。それを逆算して考えるとすると、これぐらいの時期に決めていただければなというところで考えてはいるんですけども。多少余裕を持って、2月というような形で今回提案させていただいているかと思うんですが、1ヶ月、2ヶ月弱ぐらいであれば、多少遅れてしまっても大丈夫かなとは思いますが。

副委員長：そもそも貼って誰にアピールして、その効果ってあるのかなってところが、私の疑問です。すでに学園の森小学校は存在していますけれども、この辺以外の人たちからしてみると、いまだにコストコ小と呼ばれている現実があるので、貼ったところで別にアピールにならないと思うんで

すね。私がスケジュールを後ろ倒しした方がいいと思う理由は、市民の関心を長期的に引きつけておくことができるからです。校名できました、すぐ校章決まっちゃいました、3月にそれが決まってそのあと1年間、そういう話題は何もないっていうよりも、校名決まりました、じゃあこの校名に向かって一生懸命校章をみんなで作って行きましょう、それでみんなで決めたのができましたっていうふうに、長期的にこうポンポンと何かイベントがあった方が、なんか随分前に決まった学校ね、みたいなよりも、関心を引きつけていられるんじゃないかなと思うので、無理に3月末にこだわる必要はないと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。意見としてはご最もだと思えますけども、ぎりぎりのラインをやっぴりある程度決めて欲しいんですが、どうしますか。この場で、例えば1ヶ月遅れでもOKという回答はできるものですか。

事務局：はい。1ヶ月程度であれば可能かと思えます。本当のぎりぎりのラインというのは正直なこと申し上げますと、5月までには決めていただきたいなと思っています。

委員長：はい、ありがとうございます。多分、皆様が気にしてるのは学校名をしっかり決めてから、校章のデザインをした方がいいということかなというふうに思っておりますけども、その認識でよかったですか。例えば10案でアンケートをして、セットでデザインを聞くと、学校の案が外れた方々に対して、何も議論せずに落としてしまうことになると思いますので、その辺をもう少し丁寧にしたいという意見かなと思っていますけども、その認識ですよね。ということになると、事務局の方とのご相談なりませけれども、アンケートの実施と公募の間に、また1回噛ませないといけなくなってくると思うんですけれども、その場合のスケジュールの見直しの余地とかどうでしょうか。補足とか、現時点で見直しの可能性があれば少し

コメントいただければと思いますけども、どうですか。

事務局：詳細はまた事務局の方で、関係課と示させていただきますけれども、先ほど事務局側からの話がありました通り、一応5月中ということもありますので、4月末ごろを目途に、一旦このスケジュールを再度引き直す形で、委員の皆様いかがでしょうか。

委員：よろしいですか。今、このスケジュールを後ろに延ばす話だと思うんですが、それによって全体の校章以外のいろんな工事含めた工程表に、マイナスの影響がないか、その点だけちょっと心配なんで教えていただければ。

事務局：はい。工事の工程に、その1ヶ月、2ヶ月延びることによってずれが生じるかということに関しては、それを踏まえた上で、リミットは5月かなという形で回答させてもらったつもりですので、そこは問題ないかなと思います。

事務局：あと、その他の校歌ですとか体操服、制服の部分も、基本的に検討開始が4月からを目途に考えて進めさせていただきたいと思っているので、そこもスケジュールのところに影響はないかなと思っております。

副委員長：先生方にお伺いしたいんですけど、校章は例えばその後の4月に考えてくださいと言うと、子どもたちはそんな余裕はあるんですか。それくらいだったらもう、3月にやってしまった方が、子どもがじっくり考えられるというのであれば、私は全然その3月を超えることにこだわるつもりはないので、教えていただけますか。

委員：はい。そうですね、子供たちは、やる気次第だと思うので、3月、4月の時期は別に関係ないと思います。

委員長：春休みが入る部分があるので、その期間もちょっと加味しながら、スケジュールを組み直していただければと思っております。一応、資料的には案1と案2ということで準備いただいたんですけども、今までの皆さんの議論からすると、案1をベースにスケジュールを見直すような形が、

皆様の総意かなと思っておりますので、それで見直していただいて進めていく形で、皆様よろしいですか。何かあれば、最後にコメントいただければと思います。

事務局：事務局で確認なんですけれども、今回校章のところはかなりタイトなスケジュールで、校名の方につきましては今お出ししているスケジュールで皆さんいかがでしょうか。このスケジュールで校名を決めた後、校章案の公募に入っていくという形でよろしかったでしょうか。

副委員長：すみません。学森の校名案の参考の資料なんですけど、この応募期間が9日間と校名案のアンケート実施5日間とありますが、この期間というのは、今度の新設校の方もこのような期間でアンケートを実施する形よろしいですか。

事務局：応募期間であるとか、応募の対象をどこまでするかというところは、委員の皆さんに議論いただいて、決めていただきたいと思いますので、9日、5日が決まりということではございません。

副委員長：すみません。こちらは5月ぐらいにスケジュールをずらしていきませんが、まず校名案を決める、そして校章案を決めると言ったら、期間をこちらが決めてもうちょっと余裕を持ってアンケートを出せるという形よろしいですか。

事務局：基本的に4月末ごろを目途に、校章案も含めて決めていただいて、校名案はこのスケジュールでいくと、2月下旬ごろまでに決めていただくという形なんですけれども、校名案は2月末頃で、その後校章に入ってください、4月末ごろを目途に決めていただく流れで、スケジュールを再度作り直させていただいてもよろしいでしょうか。

委員長：皆さんよろしいですか。では、そのスケジュールで見直していただく形で、事務局の方にお問い合わせできればと思いますが、大丈夫ですか。

事務局：スケジュールをこちらで修正させていただくんですけど、今、校名

案と校章案が2列になっているんですけども、今議論いただいた中身だと1列といいますか、まず校名案を2月末ごろを目途に決めて、すぐ後に校章の公募、またアンケートを進めていって、最終的に4月末ごろを目途に、校章案も決まるという形で作り直させていただいてよろしいですか。

委員長：お願いします。スケジュールが一応これでということで決まったかと思しますので、続きまして、見直しはあるとは思いますが、公募の出し方について、資料を準備いただいておりますので、説明の方をお願いします。

事務局：はい。資料2-1から、実際の公募を想定をした書面を作成させていただいております。資料2-1、資料2-2ともに、基本的に学園の森義務教育学校内の児童生徒、保護者を対象に、公募を実施する想定で作成させていただいております。あと、応募方法については、電子申請による応募、こちらですとパソコンですとか、スマートフォンから応募が可能という形をとらせていただくのと、学園の森、みどりの学園のように、応募用紙をご用意させていただいて、この2パターンで、公募を実施させていただく想定で、作成をさせていただいております。資料2-2は、校章のデザイン案というところで、こちらも同じく学園の森義務教育学校に通われている児童生徒、保護者を対象とした公募の要項となっております。資料の3-1、3-2なんですけれども、こちらは学園の森義務教育学校に通っている児童生徒、保護者以外の方に、もし公募を実施するとなった場合を想定して、作成させていただいております。資料3-1の冒頭の校名案募集の要項という形になっていまして、応募資格のところは1、2、3と空欄になっているんですけども、こちらのどこまでを公募の対象として広げるのかというところは、こちらの委員会の中で、委員の皆様にご議論いただきたいと思っております。例えば、今年の4月に学園の森に通われる児童生徒の保護者も含めて行うのか、また自治会の方にもお声がけをするの

か、そういったところも含めて、委員の皆様にご検討いただきたいと思っております。こちらの応募要項についても同様の形で作らせていただいております。以上がご説明になります。

委員長：説明ありがとうございました。前回の学森の時は、あくまで、当時通っていた児童生徒とその保護者だけを対象にされていたかと思うんですけども、やっぱり将来的に、これから1年生になる方とかが通学されたときに、意見が反映できないのは、なかなか寂しいんじゃないかといったような意見を、事前に委員の皆様からもいただいておりますので、そういったところから、他の方々もホームページを通して募集をするということをご検討いただいておりますけれども、そういったところを含めて、何かご意見等あればぜひお願いします。あと、小学校、中学校分けて考えていくのかとか、いろいろ気になる点とかあると思いますけども、何かあれば、ぜひ質問いただければと思います。

事務局：補足になるんですけども、学園の森とみどりの学園については、公募の実施時期が、新年度に入ってから6月から7月、8月というところだったので、もうすでに新1年生は入っている段階でしたので、改めて、次年度の4月に入ってくる生徒というのが、まだその段階では見極めが難しいので、そこを対象外とさせていただいておりますので、その点だけご理解いただければと思います。

委員長：皆様どうでしょうか、何か意見ありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員：一番最後の別紙の校章デザイン案応募用紙について、学校外配布想定版なのですが、校章デザインが小学校、中学校と欄が2つ分かれて、さらに下に、小中同じでも構いませんとあるのですが、学校の先生方のご意見、ご意向とかありましたら、今回、施設が別で敷地は同じという状況で、小学校、中学校で校章のデザインは別がいいか、それとも一緒に望ましいか、何かもしお考えとかあったら参考にさせていただければ幸いです。

委員：個人的な考えですけれど、小中一貫教育の視点からいきますと、今の施設分離でも義務教育学校でない他の学校さんも、一貫校という扱いだと思っています。そうすると、その学園のシンボルマーク的な、校章ではない学園章というんですかね、そういうのを今までも決めたりして、今も一貫校で同じ学園だという一体感というのは表されているのかと思うんですよね。ですから同じ場所に立っていて、別々の校章でイメージがというと、やはり皆さん一つの学校で交流をしていくには、やっぱり同じようなマークの方が、イメージとしていいかなと思いました。

委員長：ありがとうございます。いずれにせよ、アンケートを取って皆さんはどういう意見が多いのか、どうかといったところを踏まえながらこの委員会を通じて決めていくのかということかと思いますがけれども、一体感という意味では、先生の言う通りだと思いますので、今後の議論の参考にさせていただければと思います。他何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員：考えがまとまってないんですけれど、気づいたところでいくと、今のこの「（仮称）研究学園小学校」、これってかなり応募にあたってミスリードするというかですね、最初に見た瞬間にこれでいいんじゃないかって思っちゃう人もいるんじゃないかなっていうあたりで、これを書くのか書かないのかっていうのが一つポイントかなと思いました。あと、応募方法1、2というのは、これは何かいずれかの方法でというふうに書いておかないと、ダブルで応募してしまう人が中にはいて、それは本当は善意でそうしないようにしてもらえないと思うんですけど、ちょっと気になりました。あとは、学校に愛着を持ってもらうという意味で、地域の方とかも含めて参加していただいた方がいいかなというのは、個人的には、どちらかというところ寄りだと思います。それは、ここで話し合うことだと思いますけど。以上です。

委員長：ありがとうございます。多分、（仮称）研究学園小学校とかは、今ま

での委員会の兼ね合いでもそう読んでいらっしゃるということですよ。
ということもあって、多分変えにくいとか変えられないというような
認識もありますけれども、その辺コメントいただければというのと、あと
おそらく小泉さんからある通り、1家庭1点というような注意事項があり
ますけれども、これで重複回答する方が多分いらっしゃると思うので、例
えば子どもと保護者とかですね、そういったところが懸念されますので、
その辺このやり方で行った時に、もし重なった場合に、事務局の方でその
辺を削除する、削除といっても子どもと親で意見が変わってという場合と
かもあるので、その辺をどうやってやるのかとかですね、そういったと
ころが気になるので、その辺のやり方について、現状でお考えのこととか、
今後見直していくこととかがあればコメントいただければと思います。

事務局：はい。先ほどのお話にあった（仮称）研究学園小学校、研究学園中学
校につきましては、今までの流れで学区審議会ですとか、開校準備委員会、
説明会もすべてこちらを使用しておりましたが、校名募集の時点では、例
えばですけど、新しくできる学校の校名を募集しますとか、それはいかよ
うにも表現を変えて募集することは可能かと思えます。あと、電子申請に
よる応募と、応募用紙による応募両方を併用することを想定しております
ので、例えば重複しているかどうかは、リストにしてこちらでチェックを
かけて、いずれかを削除する事までなかなか想定しにくいんですけども、
もし万が一重複しているような場合は、そういった方法をとることも考え
ております。

委員長：ありがとうございました。そういうやり方も可能ということであれば、
誘導しないような形で聞いた方が、子どもにとってもいいと思えますので、
ぜひその方向で検討いただければなと思っておりますが、皆さんもよろしい
ですかね。あとやっぱり重複のところは、子どもが多分紙で回答されて、
親が親でネットで回答したときに、例えば家に帰って話して、ちゃんと話

し合った上でやれば良いと思いますけど、そうじゃないところとかもあるので、何かその辺を少し注意事項に書くとかですね、子供1点、親1点とかですね、そういったやり方もあると思いますので、そこだけ少しご検討いただいてよろしいですか。他、何か皆様補足的に確認したいこととかあればと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員：すみません。校名案、応募用紙に氏名とか住所とかそういったところを書きますけれども、やっぱりこの情報っていうのは、そういうチェックのために必要になってくるんでしょうか。

事務局：こちらは必ず入れなければならないというわけではなくて、他の自治体などを参考にして入れさせていただいておりますので、今、欄としては多く入れていますけれども、必要によって抜粋して、氏名だけでも良いとか、そういったところも可能だと思いますので。

委員長：重複を回避するという意味で入れていらっしゃるのかなという認識ではいますが。

事務局：学校の生徒や保護者向けの応募については、以前保護者説明会でも使用したように、例えば学年とクラスとお子さんの名前を入れていただければ、重複のチェックは確認しやすいというのがありますので、そういった部分で応募用紙なり、電子申請の応募欄に入れさせていただきたい事項ではあります。重複を確認できない、できないというよりは、できる状況にしても重複しているものを発見した場合は、例えば紙を優先するですとか、紙の方がお子さんが持参して提出したものであるから、そちらを優先するとか、そういった方法も検討する必要はあると思います。

委員長：何か皆さん、質問ありますか。

副委員長：資料の2-1、2-2とございますが、これを今私たちがどの形で想定版をお願いするのかというのを、この場で決める形でよろしいですか。

事務局：方法もそうなんですけれども、まず公募の対象をどこまでにするかに

よって、例えば本当に児童生徒、保護者に限定するのであれば、必要最小限の手段で構わないと思いますし、それを例えば、地域の方とか自治会の方とかまで広げてくると、おのずと選択肢も広げていかななくてはならないのかなと思うので、対象のところをどこまで広げていくのかというところをまず決めていただいて、そのあと、公募の方法といったところになるのかなと思っております。

副委員長：すみません。例えば、資料3-1の校名案を募集しますというのは、一般公募になると思うんですが、今回デザイナーさん等は、こちらには予算がないということなので、例えば一般公募した場合、例えばそのデザイナーさんが、何かいい案を考えてくれたりするのかなという点で、一般公募の方が規模があるので、いいのかなと思います。以上です。

委員長：ありがとうございました。今までのお話を踏まえると、おそらくお子様、保護者、プラスアルファで一般公募はしていった方がいいのかなといったところが、皆さんの意見なのかなと思っておりますけども、それは共通認識でよろしかったですか。うなずいてらっしゃるので、基本的には一般公募するという形でできればと思っております。おそらく一般公募に関しては、そんなに小さい子かとその保護者で重なるってということは、あまりないのかなというふうには考えておりますので、ここでの重複チェックは、あくまでも、登録した初期情報みたいなところだけのフィルタリングでいいのかなと思っておりますが、もし重複のところを気にされるのであれば、やっぱりお子様と保護者の方かなと思っております、ここで1家庭1点というようなくくりがあるので、そういったところが懸念されると思うんですけども、どうなんですかね。単純に、もうあまりそこ縛らずに、お子様1人、保護者1人までであればいいですよみたいなものにすればいいのかなというところもあると思うんですが。兄弟もそうですね。ですので、お子様はもう通っている児童1人につき1点まで、保護者はど

ちらか1名みたいな形に注意事項を書くという事はありえますかね。どうでしょうか皆さん、何かその辺コメントあればいただければと思います。

委員：私もですね、その家庭1点というのはちょっとどうかなと思っていたところです。やはりすごい才能のある子はたくさんいますし、今委員長さんが言われたように、子供1人1点、親1点というのは非常にいいなと。あと一般公募というのは、市のホームページに載せるということで、市外からの方もOKということなんですか。あと学校内の、応募用紙について、案では名前だけなので、学年クラスは入れていただきたいなと。以上です。

委員長：ありがとうございます。基本的にやっぱ子供は1人1点という形で、学校のクラスで担任の先生通じて、無理のない範囲でお願いするような形で、子どもにも関わっていただく方向性がいいのかなというところで、事務局の方々大丈夫ですか。あと保護者1点というような形で公募の内容を見直していただいて、あとは、今までご提案いただいた流れでやっていくような形かなと思っております。あとクラスと学年を入れていただくのと、公募のところですけども、今ありました通り、一応住所とかを記載いただく枠は作っていただけるのかなと思っております。対象については、確かにおっしゃる通り市内くらいが妥当なところかなと思いますけども、将来的に引っ越されてくる方々もいるというところもあるのかもしれませんが、その辺を踏まえて、もともとどの辺まで想定されていたかとかがあれば教えていただければと思いますし、何か他、皆さんコメントあればと思いますけどもいかがでしょうか。

事務局：事務局の想定としては、今学園の森に通われている児童生徒、保護者の方と、あと今年の4月に入って来る新1年生の児童生徒、保護者といったところを想定させていただいておりました。ただ、他の自治体を見ると、地域の方とか市民の方といったところにも、公募をしている事例はありますので、対象に関しては委員の皆さんで議論いただきたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。そうですね、新1年生までは対象でいいのかなとは思っておりますけれども、どこまで広げるのかというところで、新1年生は来年学森に通って、そのあと分割で新設校に通われると思いますので、一発目から新設校に通われる方は、多分今の話だと対象にならなくなってくると思いますので、そこら辺まで対象にするというのであれば、ホームページとかにアップする方法と、あとは自治会にチラシを配布といったところをご提案いただいているかと思っておりますけれども、その辺をどこまで広げるかといったところについて、何か皆様からご意見いただければと思っておりますけれども、どうでしょうか。

委員：私は市内をイメージしていました。市外から応募された場合どうするかというところなんですけれども、逆に他の自治体で市内で応募しているところで、ホームページを見ても結構あったので、そういうところがどういうふうにフィルターかけてるのかなというところを、何か確認できるようなところがあれば、参考までに伺ってみたいと思います。

事務局：すみません。そのフィルターをどのようにかけているかという詳細までは、まだこちらの方でつかみきれていないので、一応、必要であれば実施した自治体に問い合わせてみるとか、そういったところが必要かなと思っております。

委員：私は、市内もちょっと広過ぎるかなと思っていて、新しい学校に通う学区内かなと。見守ってくれる地域の方とか、そこに通うポテンシャルのある親御さんというイメージで考えていました。

委員長：他は何かございますか。一応やっぱり、来年の新1年生だけではなくて、将来の新1年生とかといったところにも広げた方がいいのかなという意見かなとは思っておりますが、そこをどこまで広げるのかといったところは、やはりつくば市在住の方くらいの規模感にさせていただいて、ただ、アンケートとかで制限は多分かけられないと思うので、回答の中か

らフィルタリングするというようなところで、注意書きとかに触れていた
だいて、対応するという形でよろしいのかなと思っておりますが、どう
ですかね。あと、おそらくホームページ上での募集に関しては、制限をかけ
るのがなかなか難しいので、フィルタリングというような形かなと思って
おりますけれども、学区内の自治会の方々には、例えばチラシを配布して、
やっていることを知ってもらわないといけないと思うので、その辺をフォ
ローしていただくような形は、今までの皆さんの意見を踏まえるとよろし
いのかなと思っておりますけれども。その辺は、事務局の方はどこまで対
応できるかとかがあれば、コメントいただければと思います。

事務局：はい。今の中で、2つほど問題を感じます。というのは、新1年生は、
今就学健診と入学説明会とかをやるので、こちらでもデータの把握はして
います。ただし、それ以降の1年生は、個人情報なのでこちらでもデータ
をお持ちしていないので、直接の郵送がもうできません。直接調べるこ
とはできるんですけど、送った時に何でということは返ってきます。この今
の状況で、プラス区会については、あるところとないところがあるので、
ないところをどうするということが出てくるので、平等性から考えると、
非常に難しいかなと。区会ということになれば、当然先ほど言っていた在
学生とかには、みんな手紙とかでお渡しできますけど、もうホームページ
でお伝えするしかないのかなという気がします。

委員長：回答ありがとうございます。将来の新1年生は無理だなんていうこ
とは、多分皆さんも重々承知していると思いますので、おっしゃる通りかな
というところですが、区会はこの学区の中で、すべてにはない可能
性は確認済みということですか。

副委員長：すみません。ちょうど学校ができます研究学園2丁目に在住ですが、
区会はありません。それはなぜかというのは、皆さんやっぱり暗黙の了解
で、周りの区会の様子を伺うとやっぱり負担が多い。月に一度清掃すると

か、皆さん顔を知ったりするのはとてもいいことだと思うんですが、一応ご報告ですが、すべてあるわけではないので、ごみステーションを設置するにも、ちょっと時間がかかったりとか、市に行くと、区会があったらすぐできますよってというような提案ですが、とりあえず2丁目に関しては、区会はございませんので、そのところをご理解いただきますようお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。例えば区会に代わる地区のまとまりみたいなものとかがあって、そこにチラシをお渡しするというのはいないんですか。

副委員長：一応代表という方はいらっしゃらなくてですね、今学森の元PTA会長さんは2丁目に在住ですので、今回の研究学園、新しい新設校に関しても、結構市の方に行っていたりという形はとっていただいているので、とてもありがたかったなと思いますが、特にその方がいつも動くわけではないです。

委員長：ありがとうございます。結果的に、市と区会みたいなものが繋がっているのは、なかなかないというところで、そのプランはちょっと厳しいのかなというふうに思っておりますので、将来、通って来られる方々に対しては、基本的にはホームページ上で準備委員会を立ち上げたところの中での募集にせざるをえないのかなと思っておりますけれども、皆さんそれよろしいですか。なおかつ、自身の近所の方々とかには、こういった形で募集をしているんだけど、興味があれば応募してみないかということ、我々委員を通じて周知してもらおうとか、その辺でちょっと対応していければと思っておりますけども、皆さん何かコメント等ありますでしょうか。

委員：ひとつ教えていただきたいんですが、今なかなか平等に情報伝達する手段が厳しいという話で、一つの案として、毎月つくば市からの市報がポストイングで入ってくると思うんですが、あれは、大体市民のどれくらいを

カバーしてるものと市側がとらえているのか、そしてその市報に共有する必要な情報を載せて、いろいろご意見、あとアイデアを募集することは、現実的に可能なのかどうなのか、教えていただければ幸いです。

事務局：今市報は、直接全戸配布なので、基本的にお住まいのアパートでも、マンションでも、一戸建てでも、ポスティングされているはずなんですね。ただ、掲載について締め切りがございまして、今ですと4月号の掲載になってしまうので、期間的に市報を利用するのは難しいかなと思います。ホームページに載せるにあたっては、ホームページにただ載せただけではなかなか周知が難しいので、市のフェイスブックを使ったり、もう少し別のSNSを活用するというのも、手段の一つではあります。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。市町村広報誌に、多分アンケートの1個1個の過程を毎回上げるのは、多分しんどいと思うんですけども、例えば、準備委員会でこんなことを検討していますので、ホームページを見てくださいというような誘導の仕方はないのかなと思っておりまして、その辺が検討の余地があれば考えていただきたいのと、あとは市長とかのツイッターをよく見ている方とかが多いので、そういったところに寄せていただくのが一番手っ取り早いのかなというところもあります。この辺は、できないというところがあるかと思いますが、事務局の方で検討いただければなと思っております。

事務局：なかなか市報に2ヶ月先を見越しての掲載は、かなり時間的に難しいかなというのがございますので、SNSの活用を積極的にしていければと思います。

委員長：ありがとうございました。一通り意見が出たような感じかなと思っておりますので、基本的にはホームページでの公募を周知していくために、SNSやツイッターとかを使っただくというような形でいければとい

うことで、チラシとかは区会がないということで見送りというような形かなと思っておりますけども、皆さんそちらで大丈夫と考えてよろしいですかね。事務局の皆さん、他に何かありますか。

事務局：先ほど議論いただいた中で、範囲としては、つくば市内の在住の方も含めて公募対象とするのか、それとも、新しくできる研究学園、仮称ですけども（仮称）研究学園小中学校の学区内の方にするのか、いろいろご意見いただいたと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長：おそらく、研究学園小学校の地区の中の方をフィルタリングするのは、例えば郵便番号を聞くとか、地区名を回答いただくとか煩雑になってくるかなと思っておりますので、おそらく回答の大半は、保護者、児童かなと思っておりますので、つくば市全体くらいでフィルタリングした方が、事務局の方々の負担も少ないと思いますので、それがいいかなと思っておりますけども、皆さんどうですか。異論がなさそうなので、そちらでよろしいですか。

事務局：すみません細かいところで、フォーマットを分けて、学校用のものと学校以外の方向けで、今作らせていただいているんですけども、よろしいでしょうか。すでに資料2-1、2-2が学校内向け、資料の3-1、3-2が学校外の方へ向けになります。

委員長：はい、どうぞ。

副委員長：非常に細かいことなんですけれど、その一般公募の3-1と3-2に、性別を聞いているんですけど、これは聞いて大丈夫ですか。

事務局：こちらの方は削除させていただきます。ありがとうございます。

委員長：はい、どうぞ。

委員：すみません、先の話で、校歌もこの後に決めると思うんですけど、小学校、中学校の校名案が同じでも構いませんということは、別でもいいですってことになると思うんですけど、そう言ってもし万が一別だった場合は、

校歌とかも別になってくるんでしょうか。

事務局：基本的に同じでなければならない、別々でなければならないというルールはございません。それは、校歌も含めてなので、そこを統一のものにするのか、別々のものにするのかというところは、委員会の中で議論いただきたいと思います。

委員長：小学校、中学校の名前が決まった後で、また改めて議論できればと思いますので、そのタイミングでまたお願いします。公募の中の応募者氏名で個人情報をごく聞いておりますが、例えば電話番号を聞くところとか、あとは住所もどこまで聞くのかといったところは、最低限でいいのかなと思っておりますので、例えば市町村とか、あとはお名前くらいでいいのかなというところもありますので、シンプル化していただければと思いますので、その辺だけ見直していただければと思います。他何か気になる点とかあればと思いますけども、いかがでしょうか。事務局の皆様も、あと決めておかないこととか、他何かあればいただければと思いますけども、概ね決まったのかなという認識でおりますが、いかがでしょうか。

事務局：全体のスケジュールをこちらの方で引き直しをさせていただいて、ちょっと大まかな応募期間とかのところを今後埋めていきたいと思っているんですけども、過去の事例を見ると公募期間が大体9日間ですとか、アンケートで言えば5日間といったところでやらせていただいているんですけども、こういった期間の部分ですとか、そういったところも議論いただければと思います。

委員長：いずれにせよ、校名が2月下旬、校章が4月下旬までということで先ほど決定したので、それから逆算すると結果的にほぼ日数が決まっているようなものなのかなと思っておりますので、その辺は事務局で案をいただいて、それに従って最終チェックだけさせていただく形でゴーサインしていただければと思いますけどもよろしいですか。

事務局：スケジュールの方は、こちらの方で引き直しをしたものをお出しさせて頂いていただきたいと思います。

委員長：他何か、全体を通じてありますか。どうぞ。

委員：校名の募集にあたって、例えばこういう言葉が入っていることとか、こういう言葉は使ってはいけませんとか、そういうのは、みどりのも学園の森もあえて条件は出さずに、フラットな状態で案を出していただいたという形ですか。

事務局：特にルールを定めて公募を行ったというところはございません。

委員長：ありがとうございます。他は皆さんよろしいですか。

委員：アンケート期間とか公募期間が5日間だったら、土日を挟まないこともありえて、土日でしか親子のコミュニケーションが取れないような家庭もあるかなと思って、家族で考えるという意味では7日間は取っていただけたらなと思いました。

事務局：ありがとうございます。そうしたら、土日を挟むような形のスケジュールを作成する形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

委員長：ほか皆さん大体よろしいですか。一通り意見が出てるようなので、このような形でスケジュールと公募の仕方は決定ということで、事務局の皆さんの方で修正していただいて、進めていくということでお願いできればと思います。事務局の皆さん大丈夫ですか。

事務局：大丈夫です。

委員長：これで議事は終了かなと思っておりますので、事務局にお返しして、伝達事項とかがあればと思いますけども、よろしかったですか。

事務局：次回の委員会のスケジュールの部分で、こちらの方でスケジュールを引き直すという作業が発生するんですけども、おおまかに次回の日程を決めさせていただきたいなと思っております。

委員長：今回は、資料1で見ると、1月下旬にしたいというようなところだっ

たかと思うんですけども、基本的に公募を実施して、公募で 100 案とか何か出てくると思うんですけども、それを見ながら、例えば 10 案とかに絞り込みの案を提示いただいて、その中で審議して、この 10 案でアンケートをするというようなところを検討するための委員会と考えておりますけども、それでよろしかったですか。

事務局：事務局で絞り込みの作業は行わず、あくまでも出てきた公募の結果を、つまびらかに出させていただいて、その絞り込みから含めて、委員会の中で決めていただいて、その後にアンケートを実施するといった流れになります。

委員長：資料的には、例えば小学校が 50 件ありましたと。その中の主な選んだ理由はこんなところですよというところをご提示いただいて、その中で 10 案にするのか、5 案にするのかといったところを議論するというような形ですかね。そうしたら、公募をこの委員会を踏まえて、どうなんですかね 1 週間くらいには、スケジュールさっと直してもらって、公募の資料を、早めに直していただいてどのくらいで、公募ができるかっていうところもあるかと思うんですけどもその辺、事務局の方はどうですか。

事務局：すみません。次回のスケジュールも含めて、いったん持ち帰りをさせていただいて、後日またメール等を活用させていただいて、次回日程のところをご相談させていただければと思います。

委員長：皆さんそれでよろしいですかね。ではすみませんが、お持ち帰りという事でまた再調整をお願いします。では、議事はお返しいたします。

3 その他

事務局：あと事前に委員長から、会議の実施形態について問い合わせをいただいております。委員の皆様からハイブリッドの形での実施を望むというお声をいただいております。ハイブリッドの場合なんですけれども、市役所に来ていただく方には、1 人 1 台、タブレット端末をお配りさせていた

だいて、そこから Zoom にアクセスをいただいて、オンラインで参加されている方、あとこちらの方でタブレットから参加される方、そういった形で Zoom の会議を行っていきたいと考えておりますが、皆さんどうですか。こちらに来たい方と、本当にオンラインで全く構わないっていう方は、どのような形なんでしょうか。

委員長：Zoom 参加を希望される方、毎回ではなくてといいと思いますけど、可能性がある方とか挙手いただければと思いますけど、どうですか。はい。というような形で、半分にはいかないと思いますけども、それが出席率を高めるという意味でも、お願いできればなと思いますけども。

事務局：そうすると、どちらかという与会場に出席する方が多くて、オンライン出席の方が少ないといったイメージでよろしいでしょうか。

委員長：そのような、回答状況かと思えます。何か方法を変えますか。

事務局：端末の台数の関係もあるので、ハイブリット形式のところはこちらでまた持ち帰り、検討させていただきたいと思えます。

委員長：よろしくお願ひします。では、次も基本的にはまだ準備が厳しければ、対面の形がメインですかね。それは引き続き検討いただければと思えます。

事務局：事務局の方からの伝達事項等も含めて以上になりまして、最後に何か委員の皆様からございますでしょうか。

委員長：大丈夫です。

事務局：今後、また資料を作成し次第、メールでお送りさせていただきますが、その際はもう皆様の全委員様あてに、一括でメールを送りさせていただく形でも問題ございませんでしょうか。

委員長：はい。よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございます。

委員：すみません、添付資料はPDFでお願いしたいです。

委員長：事前に共有した資料で、一部ワードがありましたね。その辺は、そう

したら例えば、委員長の私に資料を送っていただければ、全部PDFにして、皆さんにフィードバックします。

事務局：失礼しました。こちらですべてPDF化して、お送りさせていただきますので、大変失礼しました。

委員長：委員の皆さん、よろしいですか。これで大丈夫です。

事務局：本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。一旦、事務局でスケジュール等を修正したものを、メールの方でお送りさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。以上で、第2回開校準備委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

4 閉会